

# マンションにお住まいの皆さまへ 直結給水方式へ切り替えのすすめ



## 吹田市の給水方式

吹田市では建物の種類によって、大きく分けて2種類の給水方式があります。

**直結給水方式**：配水管の水圧を利用してご家庭に直接水をお届けする方式です。

### 【メリット】

- ・配水管からの新鮮な水が供給されます。
- ・受水槽の設置スペースを有効活用できます。
- ・配水圧力を利用できるので、省エネ効果が期待できます。
- ・各戸に市のメーターが付くので、料金収納の手間とメーター取り替え費用が削減できます。
- ・受水槽の定期的な点検、清掃などの維持管理が不要です。

### 【デメリット】

- ・災害時や配水管工事の際は断水することがあります。
- ・停電によりポンプが動かないときは、高層階に給水されないおそれがあります。(増圧ポンプ使用時)

**受水槽給水方式**：配水管からの水をいったん受水槽に貯めます。その後ポンプで給水又は屋上の高架水槽へ汲み上げて給水します。

### 【メリット】

- ・災害時や配水管工事時に受水槽容量分の給水が可能です。

### 【デメリット】

- ・貯留した水の良質な水質維持のため、受水槽の定期的な点検、清掃などの維持管理が必要です。
- ・受水槽の設置スペースが必要です。
- ・高架水槽がない建物の場合、停電時は給水されません。

## 直結給水方式への切り替え Q&A



Q1. 費用の負担は誰がするの？

A1. 給水装置は所有者(使用者)の財産ですので、費用は所有者(使用者)が負担し、工事をしていただきます。

Q2. 導入時の費用はどれくらい？

A2. 建物の形態、配管構造、水の使用量などで工事内容も変わります。工事費用については、指定給水装置工事事業者に見積もり依頼してください。

Q3. 保守点検は必要？

A3. 増圧設備が止まると給水されなくなる場合がありますので、1年に1回以上は点検を行ってください。点検費用は所有者(使用者)の負担となります。

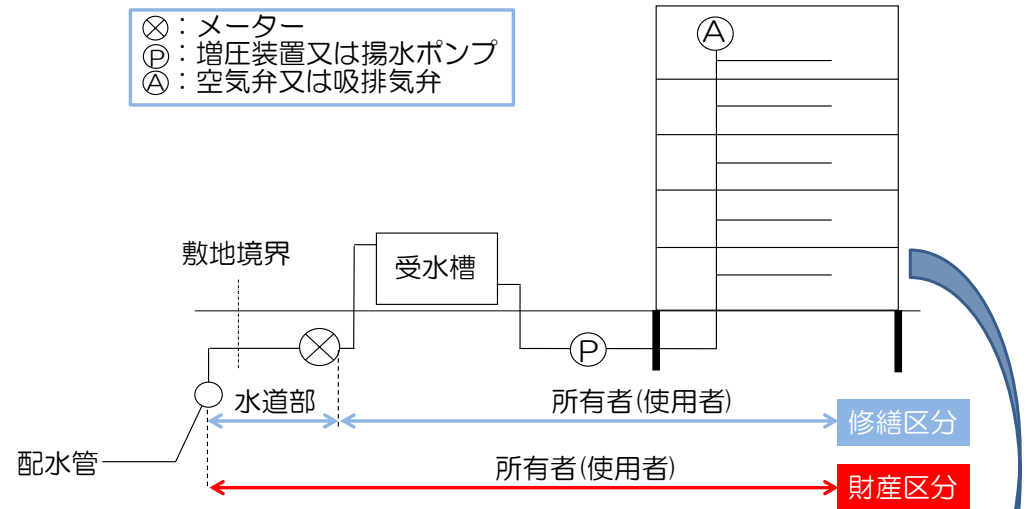
Q4. どんな建物でも直結給水方式に切り替えれるの？

A4. 配水管の水圧や建物の高さ、使用水量などによっては切り替えできない場合もありますので、水道部 工務室 給水相談グループへご相談ください。

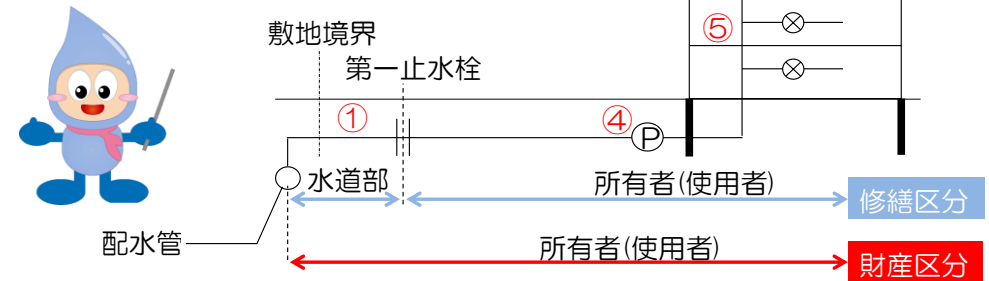
ご検討の際は給水相談グループにご相談ください。

## 受水槽給水から直結給水への切り替えについて

直結増圧への切り替えのイメージ図 **工事費用は全て所有者(使用者)の負担となります**



- <切り替えに必要な工事>
- ① 引込管の増径工事 (不要の場合もあります)
  - ② 各戸のパイプスペースに市のメーター等の取付工事
  - ③ 吸排気弁の設置工事
  - ④ 増圧の時はブースターポンプを設置
  - ⑤ 配管が老朽化している場合は取替工事



## お問い合わせ先

水道部 工務室 給水相談グループ  
〒564-8551 大阪府吹田市南吹田3丁目3番60号  
給水装置工事等に関するご相談 TEL: 06-6384-1371  
FAX: 06-6384-1837 Mail: w-koum@city.suita.osaka.jp